

公益社団法人平塚法人会 入会申込書

貴会に（ 正会員 ・ 賛助会員 ）として入会を申し込み致します

平成 年 月 日

法人登録 住 所	〒		連絡先 (送付先) 住 所	〒	
ふりがな 法 人 名	Ⓜ			電 話	()
				FAX	()
ふりがな 代 表 者	昭和・平成 年 月 日生		個人の場合 ふりがな 氏 名		
法人設立 年 月 日	(明・大・昭・平) 年 月 日		個 人 創業年月日 生年月日	(明・大・昭・平) 年 月 日 (明・大・昭・平) 年 月 日	
資本金			決算月		
業 種					
E-mail アドレス	@				

- ◇ 正会員と賛助会員(法人会の事業を賛助する法人、個人企業、又は個人の方)について
平塚税務署管内に所在する法人を正会員とし、本店や支店など複数所在する法人は、本店が正会員として加入できるが、支店は賛助会員となる。また、管内に営業所・支店が1社あり、本店が管外の場合は正会員となる。相違点は正会員が総会での議決権を行使できるのに対し、賛助会員は総会での議決権が無いことにあります。しかし、その他のサービス内容は正会員と同様です。
- ◇ 個人情報の取扱について
記入いただいた情報に関しましては、当会が発行する情報誌の送付、総会・各種サービスの案内、福利厚生事業提携サービスの運営のために活用し、それ以外の目的では使用いたしません。
- ◇ 会費は資本金に応じ下記のように定められており、預金口座振替を原則とし、毎年6月13日（休日の場合は翌日）に振替いたします。

区分	資本金	月額	年額	区分	要件	月額	年額
正会員	300 万円以下	700 円	8,400 円	正会員	管内に所在する宗教法人、協同組合、医療法人、農業法人、公益法人	700 円	8,400 円
	500 万円以下	900 円	10,800 円		同一代表者または配偶者が経営する 2 社目以降。 通信物は対象外	—	1,000 円
	1,000 万円以下	1,200 円	14,400 円				
	5,000 万円以下	1,800 円	21,600 円				
	1 億 円 以 下	2,200 円	26,400 円				
	1 億 円 超	2,500 円	30,000 円	賛助会員	別記	500 円	6,000 円

法人会記入欄

紹介・受付区分			
支 部 名	支部		
会 費	月額 円 / 年額 円	1.自振	2.振込